

2022（令和4）年度 第1回伊賀市公民館運営審議会 議事録

- 1 開催日 令和4年10月18日（火）
 - 2 開催時刻 午後2時
 - 3 閉会時刻 午後4時
 - 4 開催場所 ハイトピア伊賀 5階 学習室2
 - 5 協議事項 ・2022年度公民館事業の実施状況について
・生涯学習推進体制の状況について
 - 6 その他
 - 7 出席委員（7名） 西出委員、速水委員、岡島委員、小川委員、中井委員
福永委員、岡山委員
 - 8 欠席委員（6名） 中森委員、西委員、花垣委員、清水委員、森永委員、清須委員
 - 9 事務局 滝川教育委員会事務局長、東社会教育推進監兼生涯学習課長・
中央公民館長、高見主幹、森川主査、岡森主任
西口社会教育指導員、川口社会教育指導員
- 10 傍聴人（1名）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14：00開会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（事務局長）

教育委員会事務局の滝川でございます。どうぞよろしくお願い致します。日頃は伊賀市の教育行政に様々なご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

また、本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症ですけれども少し落ち着きを見せてきたのかなという感じがしております。昨年度までは公民館活動を始め様々な事業を休止する、また開催方法を検討していただく、事業の内容も検討していただくという状況が多々あったかと思えます。この状況の中で終息までは後しばらくかかるかなというふうに思いますけれども、事業の実施方法につきましては、最近オンラインを活用した事業の取り組みなども行われているようでございます。

公民館事業につきましても、そういうふうな方法も検討しながら進めて参りたいと考えておりますので、みなさま方のご理解ご協力をいただきたいと思います。また、こういうふうな機会ではございますが、事業自体を見直すということも必要になっているかと思えます。これまでどおり、同じような事業を引き続きしていくのか、また現在の状況の中で、これまでと違った取り組みをしていくというふうなことも考えていく必要があるかと思えます。

コロナ以前の従来どおりの事業に戻さないといけないかというところもあるかと思えますので、そのあたりも勘案しながら、ウィズコロナの中でどんなふうに進めていったらよいかということと一緒に考えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

さて、昨年度ですが公民館の運営体制等につきまして全市的に均一した住民サービスを提供できていないのではないかとこのところから、運営体制の見直しの方を検討させていただ

いただきました。

今年度から地区公民館及び地区公民館分館というのを廃止させていただきまして生涯学習課に社会教育指導員の増員、各地区市民センターにそれぞれの住民自治協議会を中心とした取り組みの支援を行うという生涯学習支援員の配置をさせていただきました。それぞれ4月から運用開始をさせていただき、それぞれの活動も地域の特徴を生かし取り組みを進めていただいていると感じております。社会教育の充実と合わせながら住民の皆さまにはより身近な場所で地域のニーズに応じた生涯学習活動ができるように、本日は公民館事業の進行管理に関する事、生涯学習推進体制に関する事を中心に、ご意見等を頂戴し今後の活動に活かしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

それでは、事項書4番によりまして議事に移らせていただきます。

伊賀市公民館運営審議会規則第4条に審議会の会議は、会長が招集し会長が議長となりますので、ここからの進行は西出会長様にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

(会長)

会長ということで前年度に引き続きということで、どうぞよろしくお願い致します。それでは事項書に従い順次進めさせていただきます。

まず、改めての確認なのですが、先ほど配っていただいた公民館運営審議会規則第2条になります1の公民館事業の進行管理に関する事、第2項生涯学習推進体制に関する事、その他公民館の運営に関し、必要な事項ということで協議を始めたいと思います。

その前に昨年度から今年度新しい体制になったということで、概略の説明を事務局さんから簡単に認識していただけるようよろしくお願いいたします。

(事務局)

会長の方からおっしゃっていただきました生涯学習推進の体制について、昨年度3月にも審議会を開催させていただいて、概略の方をご説明させていただいているところなのですが、改めてご説明したいと思います。本日、当日資料ということで配布させていただいております生涯学習推進の取り組みについてというA4一枚ですけれども、まず、生涯学習推進体制のイメージということで図が書いてございますが、冒頭に事務局長からも説明がありましたけれども、各地区市民センターは住民自治協議会の拠点施設ということで設置されているところに、センター職員2名が配備されており、そこに生涯学習支援員という自治協が行う生涯学習活動を支援する職員としてセンターに一人置くという形で、実質センター職員を含めて3人の体制になっております。主な業務としましては住民自治協議会が主体的に行う生涯学習事業の支援、コーディネートを行うということ、それに加えて、中央公民館(生涯学習センター)におります社会教育指導員が増員となっておりますが、こちらの方との連携や情報共有をとりながら支援員の方にも学習をしていただく機会も持って事業を主に行っていただく、中央公民館の方からも指導員を通して指導を行っていくという体制を取らせていただいております。イメージとしてはこのような形になっております。公民館活動ということで、この4月から公民館としては中央公民館がありますので、ハイトピアの方にあります中央公民館で事業の企画運営をしており、生涯学習課の職員や社会教

育指導員がそういった業務に当たらせていただいております。

市全域を対象とした講座教室の開催、地域出前講座の開催、講師情報の管理等ということで、行っているところでございます。

3番目ですけれども、研修会ということで、先ほど申しあげました各地域に配置をしている生涯学習支援員を対象とした研修会を月1回程度実施しております。支援員のスキルアップを図りながら地域課題を解決していくというところに繋げていきたいということで実施しております。

また、併せまして社会教育指導員についても研修を実施してスキルアップを図っております。それから住民自治協議会が主体的に行っている訳ですけれども、自治協の役員等を対象とした研修会も年1回程度となりますが実施させていただいて、いろんな地域の活動事例を見ていただく機会であったり、参加いただいた方のグループ交流を実施させていただいて情報共有の機会にしたいと考えています。

4番目に地域の活動状況及び効果の把握ということで、新しい体制になって支援員が各地域に配置されておりますけれども、どのような活動をされていてどのような効果が上がったのかということを検証していく必要があるということで、直接支援員を通して聞き取りを行ったり、課題があれば助言等も行いながら進めさせていただいております。

年度末にはアンケート等の実施をしながら来年度に向けて改善できるところを取り組んでいきたいと考えています。

5番につきましては、39地区の活動事例集の作成・配布について、今年度実施をいただいた地域活動を、今後一つの資料集として見ていただけるように事例集を作成し、今後の活動にも役立てていただくようなツールにできたらと考えているところです。取り組みについては以上となります。

(会長)

ありがとうございます。新体制の報告と現状の状況という事で認識したうえで事項書4番目にあります協議事項の最初になります2022年度公民館実施事業について事務局からご説明いただきます。

(事務局)

協議事項の1番、2022年度の公民館事業の実施状況についてということで資料の1をご覧ください。

中央公民館の事業になりますけれども、順にご説明させていただきますと、まず悠々セミナーという事で、こちらここで行っている上野公民館からの事業になるのですけれども年間8回程度の講演会を実施するという事で、歴史・文学、観光、人権等といった分野について教養を身に付けていただく機会という趣旨で開催しております。

また、会場参加の方と併せましてオンライン参加もできるようにZOOMを使った講座として8回ともそういった形で開催をしております。今現在4回実施をさせていただきまして、登録されているのは69名ということなのですが、延べ226人のうちオンライン参加の方が14人で実施をしております。

この講座につきましては、伊賀市だけではなくて定住自立圏の町村にも呼びかけをさせていただいて参加いただけるように周知をしているところです。

次に、はじめてのスマートフォン講座ですが、市ではDXを進めているところですが、そういった取り組みの一つとしまして、スマートフォン教室を12月に午前午後と分かれて2回開催させていただく予定をしています。

それから、その下のはじめての講師サポート事業ですが、こちらについては継続事業で、ハイトピアを使って講師として実施をしたい方を募りまして、実施しています。今年度は3講座の応募があり、それぞれ3回ずつの実施を予定しています。11月頃から開催ということで今のところまだ実施はしておりません。その下の親子体験講座ですが、こちらは年4回の講座で主に伝統文化を学んでいただくような内容形で実施をしております。6月に実施をしましたところ、7組15人の参加がありました。毎回概ね10組程度の親子を対象に実施をさせていただくということで取り組んでおります。

続いて裏面ですが、読み聞かせボランティア入門講座ということで、読み聞かせボランティアが地域でもなかなか新しい方が増えていかないという課題もあり、新しいボランティアを増やしていこうという人材育成の意味合いもあり、年2回実施をしております。1回目の実施につきましては31人で、こちらの講座はZoomを使ったオンライン講座も併せて実施をしまして、10人の参加がありました。

続いて人権パネル展は、人権啓発の一環で年2回の開催を予定しています。1回目につきましては9月から10月にかけて、中学生の広島県の資料展示と世界人権宣言パネルの展示という内容でハイトピアの方で行わせていただきました。こちらの方については約300人の来観者がありました。

また、2回目についても実施をするのですが、日程は未定となっております。

次に人権学習ということで、人権同和問題学習講座を実施しまして、こちらは3回の講座で6月、10月、3月に予定をしております。

会場の方は阿山の保健福祉センターになり、以前からのあやま公民館の事業の一環としてされていたものを引き継ぐ形で実施をしております。6月に開催をしましたところ77人の参加がありました。

地域出前講座については、年間12回の開催を予定しておりますが、別紙の方でご説明させていただきます。それからその下の定住自立圏連携事業は、圏域の市町村に共通した歴史文化をテーマに講演会を実施するというので、担当者会議の中でテーマ等を検討し、11月20日開催で現在、募集をしているところです。最後に干支の春展は上野公民館にて昭和25年から続けている展示会ということで、こちらの中央公民館でも引き続き実施をしております。来年1月4日から7日まで、それからこどもの絵については2月3日までの展示したいと考えております。

続いて、資料1の別紙を見ていただきまして、先ほどの地域出前講座の件ですが、こちらは各地域に配置しております生涯学習支援委員が6つのグループを構成し、1グループあたり6人から7人で実施をしていますが、各地区市民センター等を活用して地域に出向いた講座、教室を企画段階から運営までを支援員が主体的に行っているものです。どんなことが、地域でニーズがあるのかグループ内で考え、事業全体の流れを支援員が体験できるということで、それぞれの支援員が自分の地域に戻ってからもグループの中で学んだノウハウや課題を活かせるというところを目的に実施をしています。

また、それぞれの地域で支援員は一人しか配置はしていませんので、いろいろな悩みがあってもグループ内で相談ができるといったメリットもあり、単に講座を実施する以上の効果もあると感じています。12回の講座となっており、内容としましては健康増進のための講座や創作教室、古墳散策、スマートフォン教室といったものになっており、広報いがの方にも掲載して市内全域に参加者を呼びかけています。

前期の講座と、後期の講座に分けて実施を予定しているところです。

(会長)

ありがとうございます。概略改めていただいているのですけれども、資料で目を通して理解がしがたいのですけれども、概略だけでも説明をしていただけたらと思います。

(事務局)

この会議に諮問をしており、ご意見をいただく一点目ということで、公民館事業の進行管理に関する資料というところです。事務局から説明しましたこのA4の横の資料1ですけれども、中央公民館が主体となって行っている事業の内容と現在どこまで何回やって何人のご参加をいただいたかそのような資料ということで、ご覧いただけたらと思います。

特に講座内容につきまして、例えばスマートフォン講座につきましても情報活用した、いわゆるデジタルトランスフォーメーションの視点を以って活用していただくということで、最近新たによく講座の内容にするというようなところもあろうかと思えます。

私共も社会の要請に応える内容で以って講座内容につきましても少しずつ見直しをさせていただければという視点を持っております。

それがひいては、行政情報など有益な情報を得るといったことを身近に感じていただくそんな思いも持っております。

それからご覧の資料の1の2ページ上から4番目でございます。地域出前講座ということで、先ほども説明させていただきましたが、詳細は資料1の別紙としている地域出前講座でございます。こちらの方は冒頭申し上げております、各地区市民センターに配置している生涯学習支援員が企画から実施まで全て取り仕切りまして、実現化をして、地域のあらゆるところで、特に地区市民センターを利用して新たに立ち上げたような部分となっております。申し上げているとおり支援員が6人から7人で6つのグループを今、構成してございまして年内年度内に一回ずつの講座をして、市民の皆さんに参加をしていただこうというようなところです。

地区市民センターに配置している支援員なのですけれども、地区市民センターの守備範囲であります自治協の範囲にとどまらずに全市的に事業を持つことで市民の方に参加いただいて自分たちの活動、より多くの講座の内容を知っていただいて参加していただこうとこのようなことで活動が始まっています。この間も長田のセンターでフラダンス教室グループ4が10月9日を皮切りにさせていただいたのですけれども、たくさんの方にご参加もいただいて実施させていただいております。

資料1の掲載している事業につきましては、継続的にさせていただいている部分もあるのですけれども、申し上げた特に二点につきまして今年度以降の特徴的な私共の進め方になるのではと考えさせてもらっております。

(会長)

ありがとうございます。資料が多いということ、今年度に入ってこういう活動というか審議するのも何とも言えないというか、初めてなもので資料の中身を伺って報告を受けてということで、とりあえず委員の皆さんから今報告を受けた分も含めて活動についての率直な意見や、質問があればお願いしたいのですけれどもどうでしょうか。

(委員)

3月に説明を受けて各地区の公民館がなくなって中央公民館のみが残って公民館運営審議会の審議委員としては各地域の公民館の代表みたいなもので出てきたものが、地域の公民館がなくなってしまったということに対する、この先の公民館運営審議会というものが、このままの形で残るものなのか、この任期で終わるものなのかどうかという疑問が一つと、それから、上野公民館から中央公民館に変わったことについて、社会教育指導員という3人の方が、増員されたというのは、上野公民館の時にはなかったものが増員されたということなのかという疑問と、それから住民自治協議会というものが発足して10数年経つと思うのですけれど、10何年かの間に生涯学習事業というものも住民自治協議会の事業内容になっていたのかどうかという、それが新たに加わったものなのか、協議会の条例とかあまり詳しく知らないでその辺の疑問と、生涯学習推進の取り組みについてのイメージの紙は、昨年からいただいていた、その時から一歩踏み込んだ説明がもっと聞けるかと思ったのですけども、例えば4の各地域の現状を聞き取るとか、そういう様な中身とか研修会についても中身というものをもっと聞けるかなと思ったのですけども、あまり聞けなかったという感じがしました。

初歩的な疑問で申し訳ないのですけど、中央公民館事業の実施にあたってこれが、出前講座については広報いがに載っているというお話を聞かせてもらいましたが、中央公民館事業の講座教室の実実施計画みたいなのは広報に載ったのかどうかよく分からない。もう一つこの地域出前講座の計画ですけれども、この体制が変わって1年目なので、仕方ないという気はしますが、中身が時期的に9月・12月募集と一年間12ヶ月と考えると遅くて、これが2年3年経過していけば、1年間のせめて6月ぐらいから3月ぐらいまでの期間に広がりをもたせることができるのかと、その辺の疑問があります。すみません以上です。

(会長)

ありがとうございます。一部応えていただけるのがあれば、事務局の方で先に応えていただいて。

(事務局)

6点ほどご質問をいただいたと思うのですけれども、まず、審議会委員さんの任期の件ですけれども、現在、中央公民館ということで審議会の規則に基づきまして所掌事務がある中で、進行管理であったり、4月からの生涯学習推進体制の審議をいただくという形になっております。今後も中央公民館というのは続いていくものでございますので、現在、任期はあるのですけれども、引き続き審議会委員の皆様にはお世話になりたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

それから社会教育指導員の増員ですが、昨年度は上野地域においては、上野公民館の中では1名ということで、各地区公民館単位で1名ずつ指導員がいるという状況になっておりま

した。この4月から中央公民館という形で実施をする中で、新たに増員をさせていただいて市内全域を対象とするという形になりますので、1名の指導員ではなかなか指導助言体制をとることが難しいので、新たに2名増員するような形で3名体制を取るということで進めさせていただいたところです。

3つ目は自治協発足から10年以上経過している中で、生涯学習課活動というのが新たに加わったのかというところのご質問だったと思うのですが、これまでの住民自治協議会主体でされている事業の中には、いろんな分野で実施をされておりまして、公民館活動的なもの、教室とか講座だけではなくて、人権教育についても、環境や健康を考えるものについても、いろんな分野が生涯学習の範囲になると考えておりますので、既に各自治協では、この4月から新たに始まったというものではなく、これまでも実施をされてきたところも、たくさんあるのかなと考えているのですが、改めて生涯学習活動という形でこちらの方では取組をしており、地域に配置している生涯学習支援員については、生涯学習に特化した支援員という形になっておりますので、これまでの事業を見直しながら継続するところは継続して実施をしていければよいかと考えています。

先ほどから、生涯学習体制のイメージというところのお話ですが、図面の中で、体制としてはこのような形になるのですが、研修会や地域活動の状況の把握などでは参加している支援員の中で、単なるスキルアップというだけではなくて、参加者同士の交流を重要視しておりまして、単体の地域だけだと行き詰まってしまうところもありますので、横のつながりを作っていくというところを重要視しておりまして、いろんな情報交換・交流の場になるところを研修会の中で実施をしています。

地域活動の状況を指導員が中心となってそれぞれの地域に出向いて聞き取りもさせていただいているのですが、自治協の支援をする中で、いろんな支援員自身が持っている悩みなどもたくさん聞かせていただいておりますし、事業を進めていく中でも他の地域がやっている事例などもお示ししながら、できるところから進めていただくように指導助言を引き続き4月から進めているところです。

出前講座以外でも広報に掲載しているのかというお話ですが、中央公民館事業、先ほどの資料1の事業ですが、こちらについても、ほとんどが広報に掲載しておりまして、広報の掲載にあわせて市のホームページの掲載、各市民センターや各支所、本庁等へチラシの配布等そういったところで、全市的に周知をさせていただいております。

また、親子の講座は小学生を対象にしておりますので、全小学校の方にチラシを配布させていただくという方法で周知をさせていただいております。

それから、出前講座の計画は資料1の別紙で9月と12月に募集ということで、それぞれ6回という形になっておりますけれども、それぞれ6つのグループで企画しながらそれにかかる募集であったり準備というところで進めておりまして、2回という事で回数が少ないというのもあるというところなのですが、それぞれの支援員が自分の地域でもいろんな事業を支援しているという中で、それにプラスして出前講座を実施しているというところで、今のところ1グループあたり2回というペースでさせていただいて、今後どのように進展できるかは、支援員との協議の中で進めていければと考えているところです。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

最後の説明のところは、2回が少ないか多いかではなくて、全市的に考えていくという説明を聞かせてもらおうと、12回を見ると、9月と12月の募集となっているから、これを全市的に考えるならもっとばらけた募集にしていくのが次の年、回数を重ねていくについては、そういうことも考えないといけないのではという質問です。

(事務局)

年間を通して参加したいときに参加できるというような体制を取っていくという意味では委員のおっしゃるとおり9月や12月に限らず、もう少しばらけた形で、募集をしていくということも今後検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。事業についての質問ですが、今年度では動き出しているもので、なかなか結論とか成果ではなくて、疑問とかあればとりあえず1の項に関してはどうでしょうか。特に報告を受けて確認をしたということで、今もかなり体制の問題とか、新体制の問題とか出ていますので2項目の新体制の状況について事務局から報告をいただいた後、全体を通して意見等があると思えますので、よろしくをお願いします。事務局から繰り返しになると思うのですが、よろしくをお願いします。

(事務局)

協議事項の2番ですが、生涯学習推進体制の状況ということで資料の2を見ていただきたいと思えます。大きく5点ほど書かせていただいているのですが、まず1点目といたしまして、地域における生涯学習事業の実施状況ということで、こちら資料の2-1と2-2の方に書かせていただいております。厚めの資料になります。市と各39の住民自治協議会の方と委託契約という形で生涯学習事業を実施いただいております。年度当初に出していただいた事業計画を資料2-1にまとめさせていただいております。資料2-1を見ていただきまして、年間計画について、開催月・事業名・重点や共催を書いております。重点の二重丸ですが、こちらは委託契約の中で仕様書がございまして、仕様書の中に重点事業というのを4つ位置付けております。一つ目は安全と防災・防犯に関する事業、二つ目は健康と福祉に関する事業、三つ目は環境美化に関する事業、四つ目は人権教育に関する事業ということで、この防災防犯、健康福祉、環境美化、人権教育を重点事業ということで、位置付けさせていただいております。この四つの分野から一事業以上実施をするように努めるということを書いております。努力義務という位置付けでやっております。よろしくお願いをしております。それが重点事業の二重丸ということになっています。全体にたくさんあるのですが、例えば防災防犯の分野ですと、防災訓練の実施をしているところまた、防災講演会の開催、ハザードマップのウォーキングといった事業をしているところもございます。例えば、26ページの柘植地区が実施をされている9月の防災アプリ出前講座では、形としてはスマートフォンの教室になりますが、防災アプリの周知を目的として実施をされております。

人権教育の分野では、人権講演会の開催、地区懇談会、人権パネル展の開催を計画している

ところがございます。

環境美化の分野では、クリーン事業あるいは緑化事業、花いっぱい運動の取組をされているところ、健康福祉の分野につきましては、体力や健康の増進を図る講座あるいは健康の講話を聞くといった内容、あるいは認知症サポート養成講座など、それぞれ自分たちの地域の課題を勘案しながら講座の計画を立てていただいているというところです。

(委員)

重点項目はどこを見ても書いていないのですが、重点項目とは何かというのは今口頭では聞かせてもらったのですが、これが重点項目であるという資料があればいただきたい。

(事務局)

すみません。今日は資料として配らせていただけていないのですが、仕様書の写しを配付させていただきますので、しばらくお待ちください。

(事務局長)

資料ができるまでの間なのですが、先ほどもご意見をいただきましたそれぞれの出前講座なのですけれど、今年度初めて生涯学習支援員という体制を整えさせていただきました。初めての事業ということもありますので、計画するのに少しお時間いただいたので、後半に集中してきたのかなと思っています。先ほどもご意見をいただいたように、もう少し早い時期から均等にと言いますか、期間をもう少しばらまいて実施できたらというように確かに思わせていただきました。ありがとうございます。

(事務局)

中断いたしました、全体的な事業計画を見させていただきますと、先ほども少し出たのですけれど、デジタルディバイド対策ということで、今後DXを進めていくという認識も持っていていただいている地域もたくさんございまして、スマートフォン教室を取り入れている地域がたくさんあると思わせていただいております。

生涯学習課としましても昨年度市の方でもDXを進めているデジタル自治推進局があり、そちらの方とこのデジタルディバイド対策の一環として、スマートフォン教室を無料で実施できないかということで、DXの担当課とも話をする中で、ソフトバンク(株)でこういった講座を実施できるというお話がございまして、この4月から入門的な講座になるのですけれども、39の自治協に対して支援員を通して周知をさせていただきましたところ、たくさんの地区で講座を計画いただいて、年間2回、もう少したくさんしているところもありますが、継続して実施をしていただいているところがございます。

(会長)

お聞きしたいのですが、事業計画の中でいろんなものがありますけれども、新しい事業もあると思うのですが、ざっとした聞き方をすると、昨年度よりも年度の活動が多くなったのか。審議会そのものも急に生涯学習活動全体の資料をいただいてということになるのですけれども。今年度そういった昨年度と比べて多かったのか、少なかったのか、そういう率直な概略でもいいですが、事業別ではなくて全体としてのイメージはどうですか？

(事務局長)

これまで、地区公民館、地区公民館分館というものがありませんでした。今回それが廃止という事になりましたので、改めてその生涯学習というふうな視点で、各住民自治協議会の方の取組

みを充実させていただくというふうな方針を取らせていただいております。ですので、すべてが新しいものばかりでは当然ございませんでして、これまでそれぞれの地域で取り組んできていただいていた自治協の取り組みの中、それぞれの自治協で取り組んでいただいていたものを、また視点を変えてこれまでの事業が、文化だけに特化したもの、環境だけに特化したものではなくて、それらの事業が生涯学習というふうな視点を持ってこれまでの取り組みをされてきていたのではないかとということも少し投げかけをさせていただいて、本年度の事業の整理をしていただいているところでございます。

ですので、改めて、新しい事業として必ずしも増えているということではなくて、これまで地域がされていたことと、さほど事業のボリュームというのは、変わりはなかったかというふうに思います。ただ、ちょっと視点を変えてこれまでの取組の中で、生涯学習という視点が実はあったのだということも知っていただけたのかなというように思いますので、今回昨年度の実績というか振り返りというのは、前年度の末にはさせていただいているかと思えますけれども、本年度2022年度の取り組みということで、それぞれの地域でこんなふうな取組、生涯学習支援員、社会教育指導員は、このような取組をさせていただいているということで、本日もご準備させていただきました。また、後半とか年度末になりましたら、この取組がどんなふうに行われたとか、実績も出させていたきながら、そこで審議をしていただければなと思っておりますので、今回は今年度の事業内容のご紹介というような形に留まってしまっておりますけれども、そういう視点で本日はご留意いただければと思います。

(事務局)

全市的に各住民自治協議会と委託契約を結ばさせていただくと、先ほども申し上げておりますように、今年度からのスタートになります。その中で重点事業をやっていただきたいというお願いも含めますと、これまでは自治協の事業の中には、そういったこちらが重点事業として挙げている事業に、もしかしたら取り組んでくれていなかった自治協もあると考えられると思います。ですから、全市的に委託事業をこちらからお願いするということ、体制を取ったということ、それから重点事業を指定させていただいたこと、というようなことでこれまでも熱心に取り組んでくださっている住民自治協があったと思うのですけれども、少しでも全市的に揃うような底上げといえますか、そんなイメージを私、持たせていただいているのですけれども、それは今も事務局長が申しているように最終実績報告が出てきて、事業が確定するという事とそれから、来年度の事業の予定がまた出てきますので、4年度の実績と、5年度にこんな事を計画するというので、その事業数などが増えていけばといったそんな期待もさせてもらっているところですが、なかなかこれまで冒頭でも申しましたように、令和3年度までと令和4年度と比べますと委託事業を全市的に結んでいなかったの、なかなか単純に比較はできないなと感じさせてもらっているところです。

(事務局)

今、配らせていただきました生涯学習活動事業委託仕様書ということで、こちらの2番のところを実施事業について書かせていただいております、こちらの重点事業①から④というのが、先ほど言わせていただいた重点事業ということになります。いずれも、それぞれの地域で取り組んでいただきたい内容ばかりということで、実施をしないという地域も中に

はあるのですけれども、できる限りどの分野も最低一つは取り組んでいただきたいという、市としての思いもございまして、契約の方に盛り込ませていただいているところです。

(事務局)

資料2-1の方の重点というところの二重丸になっているところが、これに該当するもので、各自治協の方から提出をいただいているものになります。

(会長)

ありがとうございます。委員さんどうですか？

(委員)

ありがとうございます。実はね、生涯学習支援員を配置した目的というのを一番最初、昨年この会の中で言われたことはですよ、間違っていたら訂正してもらえばいいのですが。各地域で生涯学習ができるようにしたいと、その近くで誰でもが参加できるようなことがしたいというふうなことが主目的なように私は聞こえました。しかし、今この仕様書を見る限りでは、そういう文言は一つもない。近くで地域の為にする、重点事業にこんなことをそもそも書いてあるということはね、いま説明されていると思うのだけれど、確かに必要かもわからない。ここでは努めることだから、必ずということではないと先ほどおっしゃったのだけれど、当初支援員さんを配置することの一番大きな目的は、地域の中で各事業をでき易いようにしますよとおっしゃったと思うのです。しかし、仕様書の中にその辺のことは一言も書いていなくてですね。一体、当初の目的と、この仕様書の中なりは、どこでどういうふうなことが変わってきたのかというふうな懸念がありました。ただこの仕様書というのは基本、審議会に出すべきだと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。今、委員さんの方からご意見頂戴したと思いますけれども、おっしゃっているとおり、これまでの地区公民館による事業展開から、地域のより身近なところで、やはり自治協と委託契約するということでは、地区市民センターをお使いいただくようなケースもある。ですから、地区の公民館までお出かけいただく距離と地区市民センターまでの距離。そういう物理的なところを比べていただくこと一つとっても、より身近なところで事業展開ができるのではないかとということで、委員さんがおっしゃったように私共も思っています。それをするための体制として、その事業をするために支援員というものを地区市民センターに置いて、その事業を実際にするための準備だとか、当日の運営とかをするための職員を配置したと、このようなことで認識しています。

それが、全地区市民センターに、これまでは2人センターの職員がいましたが、1人プラスして各市民センターが3人体制になったということで、委員さんがおっしゃった生涯学習事業を実施するための体制を作ったと。その事業の内容については今、お手元にお配りした委託事業という形で以って委託料などを確保させていただいて、取り組んでいただくと、このような大きな2つのところを全市的にやらせていただいた、このように承知しています。ですから、私共、委員さんがおっしゃっていただいた通り、認識をさせてもらっています。

(委員)

だから、仕様書には、その辺の文言というか、何も書いてないよねと。

(事務局長)

この仕様書については、委託業務という中身の仕様書でございますので、生涯学習支援員は、指定管理していただいているところは少し別なのですけれども、市の職員という会計年度任用職員の業務の中で、生涯学習支援員の業務はこういうふうなことだという位置づけをさせていただいておりますので、委託料の仕様書の中に記載するところは、若干違うのかなというふうには思わせていただきます。生涯学習支援員は、身近なところで地域の方々が生涯学習に取り組めるようにするというようなところが目的ではございますが、委託料としては自治協さんの方に、業務の委託をさせていただくということですので、触れさせていただいてないというところでご理解をいただけたらと思います。

(事務局)

意義などをもう少し第一項のところに、いま委員さんがおっしゃられたようにこういう事業をこういうふうに進めるという意義のようなものを入れてもいいと思います。それは少し検討させてもらって。

(事務局長)

次年度には反映させていただけるように検討します。

(会長)

2項目の実施事業についての項目の中に、生涯学習に関する事業という形のこういう項目が大きな意味で入っていれば、いろんな形で自由に活用できると思います。

(事務局長)

大きな目的が解りにくいというようなご指摘をいただいたのかなと思います。

(事務局)

地域の近くで実施させてもらうというのが大前提であると私達も思い込んでしまっていますので、そういうふうなところは機械的な文書では、なかなか入っていなかったというところですね。

(委員)

資料2-1の生涯学習活動事業計画書を読ませていただいたのですけれども、地域によって格差があり、委託契約の中で標準が決まっているのかどうか知らないが、多いところは2ページに亘っているが、少ないところは半ページくらいである。同じように委託契約されたお金が出るわけですが、生涯学習支援員は大体1人あたり年間200万円くらいあると思うけれども、その格差があっても通るものかどうか。それを公表してもよいものかどうか。その辺のところ事務局はどう思うか。

(事務局)

この事業計画自体は委託契約書に係る内容ということですから原則的には、恐らくですが、この計画書自体、今委員さんがおっしゃるように、記載の幅があるというのは自治協がやろうとしていること全部を上げてくださっているようなところもあるかと思えます。その中で、どの事業を委託料の経費を使うかということ、予算書等を付けてお出しくださっていますので、これイコール委託契約の内容というところではないかと思えます。少し説明が足りず申し訳ないのですけれども、その中で私共の方では全部、収支の予算書も出してもらって委託料と見合っているかどうかというチェックもしておりますので、そのあたりの

ご懸念につきましては、チェック済ということでお考えいただけたらと思います。

(委員)

計画書がそれぞれ違うから、統一した書き方をしてもらわないと、ものすごく幅が広いし、格差が大きすぎてその辺のところは資料を出す以上は直してもらうとか、均等化しないと、ここはやってないとか、ここはたくさんしているなどかいうことで。

(事務局)

年間契約とそこから取り出した委託契約の内容を記していただくような。全部書いてあるところは2段書きになるような、そんなイメージと。

(委員)

全部重点のところもある。

(事務局)

やっていることはそれに位置づけられますよというふうに、解釈しています。

(委員)

拡大解釈して書いてあるところもあるし、ものすごく少ないところもあるし。

(事務局長)

生涯学習事業というふうな位置付けになるというふうな書き方をさせていただいてあって、しかもその中で、委託料を充当しているのが全てではなくて、中からピックアップすればどれになるかというのが、分かる方が良いというふうな。そういうことですね。

(委員)

去年はほとんど参加させていただいていないのですが、認識ができていないもので、ちなみに各地域の委託料ってどれくらいになるのですか？

(事務局)

委託料についてはですね、市の予算全体の中で配分しておりまして、均等割で8割、人口割で2割という様な計算の中で配分しておりますので、必然的に人口が多いところは金額が多いというようになっております。一番多いところは上野東部地区になるのですが、こちらの方で、今年度は47万円の委託金のお支払いをさせていただいております。少ないところになりますと、20万円余りというところで倍くらいの開きはあるのですが、均等割が8割という形をとっておりますので、人口が少ないところが全く事業を出来なくなってしまうということ为了避免のために、そういった配分をしております、地域によって幅はあるのですが、そういった事業費になっています。

(事務局)

平均したらどのくらいになるのか。

(事務局)

平均すると30万円弱くらいかなと思います。

(事務局長)

人口の大小にかかわらず、例えば一事業しようとする、基本的にかかってくる経費があると思うのです。講師さんを派遣していただくにも、10人でも100人でも一人の講師さんであれば、講師料に限りがないのかなというところを勘案させていただいて、均等割りを多くとらせていただいているというところです。人口が多ければ、準備するものが多ければ、

そういうふうなものも必要になってくるという考え方をさせていただいております。

(委員)

阿山は一応4つの自治協があって、今まで公民館は一つでしたけれども、解体されて公民館の移行事業とか、前の公民館長が何もやっていなかったもので、自治協が振り分けられなくて、それを一つにやろうかなと思ったのだけれど、それぞれ約20万円ずつ阿山の4自治協に入っているが、自治協の会長の会議で会長も色々言いますので、市の事業には反対する人がいます。そうしたら4つ一緒にやろうかなと思っても、一つが反対してできなくて、今の阿山の公民館の事業は鞆田地区でやっている。本当は4地区でやろうと思っていたが、反対する人がいたので、来年度に向けてということで、今年のところは、単独でやっていますけれども。そういう移行ができていなかったということで、そういうところが困っています。それと私、阿山文化協会の会長をしておりますけれども、今回展覧会しますけれども、事務局は今まで公民館がしていましたけれども、やってくれないので、私、手弁当で資材投じてやっています。コピーも全部自分でやっていますねんけど、その辺のところ、今日は全部コピーしてもらいましたけど、そういうところ手伝って欲しいなど。解体されたので非常に困っています。また話し合っていないといけないと思います。旧いがまちは、しっかりできていると思うのですけれども、阿山地区は資料を見てもあまりやっていないと感じます。

(事務局)

ありがとうございます。今、委員がおっしゃってくれたように、やはり自立というところも少し、私共もお願いしていきたいと思うところです。それはなぜかという、もうお願いする、十分ご承知の通りかと思うのですけれども、なかなか人口も減ってきて財政の規模もこれからものすごく小さくなっていくのだらうということで、今400億円台をキープしているのですけれども、もう少ししたら300億円台に多分なっていくのだらうなと思います。ですから自助努力という部分を、私共も十分お願いしつつお助けいただきながら、私共で手当てさせていただける部分も考えていながらということで並走させていただけたらというふうに思わせてもらっています。

(委員)

市の補助金が来年度はなしと聞いているので、自治協の方へ頼まないといけないと考えている。

(事務局)

そうですね。当然私共も生涯学習の推進を仕事ということで業務にしておりますので、そういうふうな部分も継続して考えていく必要があると思うのですけれども、地区公民館があった時と同じようにはというのは少しもう、お考えを改めていただいて、ご理解いただかないといけない部分がこれから出てくると思いますので、その辺りはよろしくお願ひしたいと思います。

文化協会の話ですけれども、支援員の方も協力させていただいて対策を取っているということをお聞かせしてもらっていますので、また委員の方にも、今後の展覧会継続につきまして、よろしくお願ひしたい。また、ご自身の活動の発表の場ということですので、自らの自助努力という部分もこれまでよりもいただかないといけないことになると思うのですが、引き

続いてお願いしたいと思います。

(委員)

手間がかかるのはよいが、色んな備品も買わないといけない。テープ1本から買わないといけない。今年は補助金をもらうからよいが、来年はない。来年からはないですけども、やまなみ文化協会はどうしますか？

(委員)

それはこれからの話だから、今ここで話をするものではないと思うのですが。

(事務局)

おっしゃるとおり。ありがとうございます。

(会長)

今体制も含めて、その辺のところやはり意見が出たのですが、とある私に関わっていたところでは、生涯学習に関する予算が少なく、それは勿論増やしてもらいたいという意見があります。ある講演会では、ふるさと納税をうまく使い、生涯学習の為にふるさと納税を使ってくださいという指摘ができるから、そういうのを掘り起こしてくるというか、そういう予算を生涯学習のためにということです。とある村や町では、それで有名なコンサートが開かれるなど、そういう話で事業としてやられているということもありますので。

(委員)

急にふられて頭がこんがらがってしまったのだけれども、補助金というのはこの場で審議する項目に入っているのか？

(事務局)

規則をご覧いただければと思うのですが。

(委員)

どこかで言わないといけないと思っているのだけれど、ここで言うのかどうかというところ。また、整理して考えます。

(会長)

予定の時間もあるのでですけども、今回新年度事業が始まって先ほど言われたように事業を行うということで、報告を受けたという形になるのではないかと。事業そのものは今年度末になると、いろんな問題点も、色んな指摘とか内容とか結果も含めて、次回の審議会の中でもっと具体的になるのではないかなと思うのですね。中間の希望として委員さんでこれだけは体制の中でやってもらいたいとか、今まで半年経過した中で、そういう問題点があればご意見いただけたらと思うのですが、どうでしょうか？

(事務局)

資料の説明を全部させていただいてよろしいですか。

(会長)

お願いします。

(事務局)

続いて資料2-2を見ていただいてよろしいでしょうか。こちら令和4年度の講座イベント情報紹介シートとなっております。この資料なのでですけども、先ほどからも話の中で出ていますが、支援員の研修、月1回程度で開催している中で、支援員同士の交流を図ってい

く情報共有をしていくという様なところで、自分のところ以外の地域でどんな事業が行われていて、実際どのように運営しているのかというのを見てみたいという声もございまして、見学の可能な講座や事業があれば、紹介していただいて支援員が他の地域に出向いて見学して帰って来るという、そんな機会も作ったらどうかというところで、紹介できる事業をそれぞれの地区から出してもらったものがこの資料になっておりますので全ての地区から出ているわけではないのですけれども、自分の地区で目新しい事業をしているとか、紹介してもいいという形で出していただいたものについてまとめておりますもので、そういったところの事業内容となっております。中には紹介はするけれども見学はできないという様な内容のところもありますし、事業によってさまざまなのですけれども、自分のところに持ち帰って、他の地区のやっている事業をやってみようかというところにも発展しているところもありますので、そういった一つのツールとして活用しています。2ヶ月おきに定期的に更新をして、新たに増えた事業を追加しております、これは10月更新の時点の資料になるのですけれども、今後も追加して情報共有をしていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。なにか資料関係で報告残しとかありましたら。内容について総体的になると思うのですけれども、その他の項も含めてご意見いただけない方でしょうか。

(委員)

すみません。前後しますが、新しい推進体制の中で社会教育指導員さん3名は各支援員さんのご指導をいただいているわけなのですが、39の自治協単位を3名で分けてくれているのですけれども、すごく業務が多忙でないのかなどうかと、単純にですけれども指導員さんはどうですか？急に振らせてもらってごめんなさい。

(社会教育指導員)

失礼します。先ほど、ご説明させていただきましたように、4月、1回目の訪問をさせていただき、その後しばらく間が空いていたのですけれども、また夏以降に何回か各支援員さんの方を訪問させていただいて、現状を聞かせていただき、ここであればこんな地域の特色があるからこんなことができるかなとか、一緒に話をさせていただいたりしております。回る場所も多いもので、時間がかかります。さらに中央公民館の事業もあるわけですので、如何に効率的に仕事を進めていくかというのは、私たちの課題でもあります。ただ地域地域によって、また支援員さんによって、もう何年もやられている生涯学習に携わっている方もみえるし、はじめて支援員になって悩みながらされている方もみえたりする中で、もう慣れておられる方については毎月来てもらわなくていいというようなことで、2か月に1回の訪問になったりというところもありますので、少しずつ業務の整理もできつつあるような状況です。うまく時間を使いながら進めていきたいと思っていますが、現在、実は1名指導員が欠員状態ですので、何とか、その1名が、早く見つければいいなと、また一緒にやっていたらいいなと思っています。私からは以上です。

(社会教育指導員)

全く同じ状態で、自分の力不足で、この4月から始まったということなのですが、自分の力量不足を本当に感じている次第ですけれども、地域を回らせてもらって、本当に伊賀市は広

いなとしみじみ思います。支援員さんは生涯学習ということで本当にまじめに研修もきっちり受けて、もっとみんなの情報が欲しいといった感じで、充実した研修も受けていますし、これから支援員さんの活躍を期待いただきたいなと思います。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。

(事務局)

資料の続きを説明させていただきます、資料2-3の方ですけれども、支援員の研修計画という事で、書かせていただいております、今年度につきましては、10回の研修の計画をしております。大きく内容としましてはコミュニケーション能力を高める、それからファシリテーション能力を高める、それからプレゼンテーション能力を高めるという内容の研修をしております。内容についてなのですけれども、こういった能力がなぜ必要なのかというところなのですけれども、自治協の支援を行うという業務でありながら、地域で住民自治協議会だけではなくて、地域にいる団体であったり、いろんなグループ等に声をかけていただいて、総合的に地域で発展していくためには、こういった能力が必要になるという担当の講師とも協議させていただきまして、このような研修内容にさせていただいております。それから、9月から研修の時間を30分増やしまして、2部構成という形を取らせていただいて、第2部の方では事例発表とグループ交流という形で、毎回一つの地区の支援員さんに事例発表していただくということで、それを聞いて他の地域でも発表内容について交流をさせていただきながら、先進的な事例なども取り入れていくこともできるかなと思いますし、支援員さんにとってもそういった機会があれば、能力の向上にもつながっていくのかなというところで、少し研修の内容も変えながらさせていただいております。それと資料の2-4ですけれども、旧地区公民館体制からの課題と対策ということで、特に郡部における地区公民館で、それぞれの公民館の職員が支援をしていた、先ほど来もお話ございましたけれども、そういったところ公民館がない中で、どのように進めていったらよいかという課題と対策という事で、少し考えられるところを書いていただいております。まず、旧地区公民館事業の継続というところで、阿山公民館であったり、大山田公民館、青山公民館を書かせていただきましたが、旧の事業も継続していく上で、それを支援員さんだけではなかなかできないという部分もございまして、例えば阿山公民館のエリアであれば、4つの自治協が連携をするというところは必要になってきまして、それに伴って支援員さんも支援を行うという体制が取れば、合同で事業を実施して行くことが可能ということで、そういったところも支援員の連絡会を立ち上げて定期的に開催をしてそれぞれの事業の共有もしながら、合同でできる事業はないかということ支援員さん同士で話をさせていただいているところです。大山田の地域の方では、園芸教室やスマートフォン教室を3つの自治協合同で開催をしていますし、青山地域においても支援員連絡会を立ち上げまして、情報交換をしているところで、連携できる事業を模索しているところです。その横の発表会や展覧会の支援ということで、こちらそれぞれサークル協議会等が主体となっていた展覧会や発表会の支援というところで、これも同じように支援員がバックアップしていくためには、そのエリア内の自治協さんも共催するというのが、必要となってくるというところで、そういったところそれぞれで実行委員会を立ち上げながら、自治協さんが協力をして実施をしているというこ

とで、ほとんどの地域でそういった形で進めているところがございます。その横のサークル活動支援ですけれども、大山田地域のみで書かせてはいただいているのですが、こちら旧地区公民館の方で実施をされていた各登録団体の活動場所を旧公民館で実施をしたいという声がありましたもので、現在、旧大山田公民館については、図書室としてのみ利用していますが、図書室の視聴覚室がございまして、そちらの方を公民館活動のサークル活動の場として、利用できないかというところで調整をさせていただいて、今現在5団体ほどだと思っておりますけれども、定期的はこちらを利用されています。一番右のところの備品の貸し出しという事で、こちらもそれぞれ、展覧会の時期になりますと、展示用のパネルの貸し出しというものが多くあるという事で、そういったところで貸し出しについても、それぞれの支援員が窓口になって貸し出しできる体制を取らせていただいています。旧地区公民館の体制をすべてカバーできるというわけではないのですが、できるところから喫緊の課題の対策というところでさせていただいているところです。

(会長)

ありがとうございます。話は変わるのですが、実は伊賀市のホームページの中の生涯学習推進体制の再編という大きな項目の中に、まさに今話しているような、新体制をどうしたらいいのかといったところで、これまでの公民館活動から新たな体制へ行くということで、そういう体制で伊賀市の生涯学習センターの位置付けをホームページで読ませていただくと、全市民的な講座教室を開催し、社会教育指導員による地域の指導助言体制を強化するとともに、生涯学習支援員との連携、情報共有を進め研修等による人材育成を行いながら、地域間のネットワークづくりにつなぎます。まさに、的確に書かれている。まさに、いま変わった時だから、大きな目的・活動、職員さんも含めて、我々活動をやっているいろんな人たちも含めて、新しく切り替えていく時ではないかと。それを機会にこういう色んな事業の中でも、やっていく自由な発想をしたらどうか私は思いました。先ほど最初の時にいろんなところで、事業やっているのも含めて、そういう活動、広げていく活動をすればいいかなと、私的な私の思いみたいなのを語らせていただくのですけれども、大変ですけども頑張ってもらいたい。本当に厳しい予算や厳しい人材の中で、動いていると思うのですけれども。他にその他の部分も含めて全体に、これだけは言っておきたい、協議しておきたいことがあれば、どうでしょうか。

(委員)

2月か3月に1年間を総括した活動状況みたいなものが出てくると思うのですけれども、今まであったような参加人数何人とか、人数も必要かも知れませんが、いま過渡期にあって支援員さんはその、グループ内で他の地域の活動に触れたりとかした中で、この地域でこういう活動を入れてみたいとか、今年度の活動でこういうところを悩んだとか、生涯学習の視点を今までの地域の活動に、どういうふうに入り込ませることができたとか、そういう支援員さんの声というか、そういうものも入っていたらいいなという感じで、今までの人数の機械的な表ではなくて、もっとこう過渡期にある悩みみたいなものを知りたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

先ほど、ちらっと、お話しされかけた文化協会のことを少しお聞きしたかったのですが、阿山は確かこどもチャレンジとか、今でも継続されているのですか。

(委員)

4自治協でやろうと思ったら、一つの自治協が反対したから、鞆田地区の自治協でやっています。こどもチャレンジ教室とらくがきクラブを単独でやっています。お金の関係で反対されたので、まとまらなかったのが、今までやっていた人が、阿山公民館でやっていた人が鞆田地区市民センターの支援員になったもので、仕方なしに単独で鞆田の計画には入れていますが、今年のところはそうやってやらせてもらいますけれども、来年は4つの自治協でまとまってやろうということで、今年に移行期間ということで。

(委員)

実はね、先ほど、西口指導員さん任命を受けてやられて、まずは自分の担当地区、すごいプレッシャーがかかると思いますよ。超ベテランでそればかりやってきた人なら別ですが、そうすると何をしようかということで、まずこうなってしまうと、もう一つは公民館がいきなりなくなったから、みんな手足をバラバラにされた中で、そこに兵隊さん一人ずつ任命してお前らでうまくやれというのが現状ですよ。先ほどのチャレンジも、ここも歴史あるのですけれども、たまたま縁があってこどもチャレンジの講師とか昔からうちの団体が行かせてもらったことがあるのですけれども、そういう危機的状態になっている。会場もなかなか難しい。例えば、私も大山田なのですけれども、元々一つやったので、真ん中にあった公民館が3つの自治協に分断されました。一緒にやればいいというものですが、それぞれに支援員さんがいて、よく言えばそれぞれの色が出るけれども、今までやってきたものをうまく合体させて、さらにコーディネートしようとする、なかなか難しいところはあると思う。そこにずっとやってきた人でもないですから、私共、現実としてまだはつきり3人の支援員さんと膝突き合わせて、お話全部したわけでもない。私らも生涯学習にかかわる団体としてやってきていながら、例えば大山田だったら大山田全体で考えているけれども、やる度に1つずつ地域の弊害が出てきて今、その状態で、それぞれのいろんな課題を作られて、生涯学習ですからいろんなチャンスを与えてくれるのはいいのですけれども、先ほどもおっしゃったけど、その地域がやっているものが形になっていないところが非常に辛いということ、最後2-4ですが、書く人によっていろいろ表現が変わってくると思うのですが、大山田は特にあそこは、従来の公民館と山田地区自治協の建物についての問題があるし、今はなんとかかんとか図書館云々と言っていますが、条件が変われば図書館すら危ないのですよね。人口は少ないですけど図書館の稼働率は圧倒的に高いです。読み聞かせ会も断トツにやっているのですけれども、それが例えばどうするのかとなったら、移動図書館にしようとか、そんな馬鹿げた話が出ているのが事実なのです。移動図書館といったら谷をどうにか歩いて渡ってきてなんとか出てこられるなら分かるのですが、みなさん例えば今なら公民館に来るのは何でもないわけで、これを分断されているというのは非常に残念だなと。まず私共は公民館がなくなってしまったことに辛いなと思っていて、いつまでもそれを言っているかもしれないのですが、そこら辺を当然支援員さんとしては、新しい自分らの課題に対してのプレッシャーはあったと思うのですけれども、そこら辺は各地区でいろいろ

ろ話もされて、私共も協力しないといけないところもあると思うのですが、そこら辺をうまくやりながら、従来のものをうまく活かせていってもらえたら有難い。というのは今の感じではどちらかというと、言い方悪いですけど支援員さんから与えているという感じが無きにしもあらずで、それぞれの課題に関して本当にこのサークル、自分たちがやりたいなと声をかけてやってきて、その地域で根付いたものがあったのですが、それが結構バラバラになっていて、例えば大山田でしたら高齢になってきて、ここ数年公民館で資料作るにしても自分らでやれと、そうすると80代の人がこんな資料作れないと言って、例えば私たちが頼まれて資料を作るのですが、そういう状態であったところに公民館がなくなったということで、泣く泣く解散したというところがあるのですよね。せっかく根付いてやっていたものがなくなって、新しいものを欲を言えばどんどん取り入れるのはいいことですが、そういうところとのギャップを私は結構感じるの、当然、先ほどの予算の問題があり、どうしても逆に言えば数が増えますので。自治協であれば39ほどあるのかな。今まででしたら6市町村で済んだものが、もちろん分館もありましたけれども、それが増えたわけなので当然足してみれば、結構な金額になりますから、更に難しいという中でやっていくということになりますからね。あまりにも形と結果を急ぐために、物はできたけれども、なかなか数も集まらないし、これというものが無いということになったことが、非常に残念に思います。そこら辺をもう少し考えていただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。もう時間もありませんが、他によろしいでしょうか。

(委員)

まず一つ聞きたいのですが、2-4の資料は誰が作ったのかなということ。事務局の方で作ったものですか。

(事務局)

事務局で作りました。

(委員)

事務局で作った。なるほどね。今、言われた各地区公民館が無くなった弊害というのは、たくさん現れているのではないかとこのように考えます。今まで旧の町村、私でしたら伊賀町ですね。阿山町、大山田村もあると思いますが、その中に各公民館があって公民館が各サークルをある程度まとめ役のような感じをしていたのが、今、旧の字というか大字というか。私は柘植町、旧の伊賀町は3つの地区があって、西柘植地区、壬生野地区、柘植地区と。今、いがまちではやまなみというサークルがあったのだけれども、伊賀町の公民館というのか、それがなくなったので、ほぼほぼやまなみというサークルの行動がやり辛くなってきた。というのは3つのまち協、西柘植、柘植、壬生野その連携が取れない。各地域の中で支援員は頑張ってくれていると思うのですが、その地域でしかできない。つまり、今まで3地域で集まって、いがまちでしたら30サークルくらいあると思いますが、そういったサークルが段々段々解体されていく、先ほどおっしゃってくれていたのだけれども、補助金の関係もなくなるというのも初耳だったのですが、そういうふうなことで公民館が果たしていた役割それを一体、中央公民館がどのように支援していくのかということをしかりしてくれないことには、ますます各郡部という言い方使わせてもらうのだけれども、郡部のサークルは

解体されていく。せっかく支援員さんを作って、みなさん地域の方で頑張っていこうかというふうな方針で各地区に支援員さんを配置したと思うのだけれども、でも実際今までやっていたものが、解体されていったのでは元も子もないのではないかなと考えます。ちなみにこの課題と対策、まったく私らが思っているようなことは、いがまちにしてみたら書かれていない。確かに今まで、やまなみでしたら文化祭をやっていた、伊賀町の町展をやっていた。町展の事に関しては書かれているが、町展をするにあたって公民館の方にも相談があったのではと思います。あれこれ言いながら、曲がりなりにも、いがまちの展示会はできることになったのだけれども、それも公民館があれば、しっかり核になってできていたものが、今回は規模も相当小さくなりました。ということで、せっかく公民館が生涯学習と位置付けているのに規模が小さくなったのでは、本末転倒ということになります。今まで公民館がやっていたことを中央公民館が支援をしてくれると、指導員さん3人がいてくれるので、それも含めてしっかり支援をしていただければと思います。

(事務局)

すみません。今たくさんの方から地区公民館がなくなったことについてというお話ありがとうございました。支援員を置いたということと、指導員を増員したということで地区公民館と一緒に役割というか効用というか、それがイコールになるとは思っていませんけれども、今までなかったものやあったものがなくなったこと、それが出てくることに矛盾をお感じになっていらっしゃるのだらうと思うのですけれども、そんなこともご理解いただいてこの体制でなんとか、地域での活動のようなことが継続できるようにということで方向性を見いだしていければと思いますので、これまで以上に皆様方の力を発揮していただいて、ご協力いただければと思いますので、改めてよろしくお願ひしたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

(会長)

他にご意見いかがですか。最後にその他の項に移りたいと思います。報告いただいた形で現状がぼんやりと見えてきたという感じです。新体制の状況がいろんな問題も含めて、次回にはもっと明確になると言いますか、事業を通じて見えてくるのかなと思います。

(委員)

今、各地域の問題点とか聞かせていただいて、後半で各事業の総括ができると思うのですが、その総括を踏まえて来年度の見通しとか、また審議会の方で提案をしていただくとか、そういうことをしていただけたら、見通しとか課題とか見えてきた問題点とか、委員に対してこういう問題点があるよとか、提案していただけたらもっとよくわかるのかなと思いますので、是非お願ひしたいと思います。

(委員)

先ほど少し話がありましたが、補助金の関係、無くなるのは本当ですか。公民館の方からそれは必要じゃないですかということで、しっかり言うべきではないのか。予算要求として。

(事務局)

ご意見として承っておきます。ありがとうございます。

(委員)

基本的に生涯学習を支援しようというのに、サークルの支援は必要だと思いますが。絶対的

